

湘南ベルマーレサッカースクール ジャカルタ校

規 約

- 【名称・所在地】 湘南ベルマーレサッカースクール ジャカルタ校と称し、Jl Ciputat Raya No335A Kebayoran Lama Utara (ふじ幼稚園内)に事務局を置く。
- 【入会資格】 スポーツを行うのに適した健康状態である者、湘南ベルマーレスポーツクラブの理念、本規約に賛同した者とする。
- 【指 導】 本スクールの会員は、定められた会場、日程、時間に指導を受ける資格を有する。
但し、季節・雨天等により指導時間を変更する事がある。
- 【入会手続き】 別に定める入会申込用紙に必要事項を記入捺印し、写真1枚を添えて提出する。
- 【会費の不返還】 一旦納入した会費・入会時初期費用は、原則として理由の如何を問わず返還しない。
但しクラブが特別に認めた場合の返金は所定の手数料(100,000IDR)の支払いが必要となる。
- 【会 費】 会費は初回練習時までに事務所に持参して納める。
- 【会費未納】 会費を正当な理由なく、初回練習時までに納めることができなかった場合は本スクールに参加することができない。
- 【退会・休会】 退会、休会は原則認められないものとする。
- 【振替制度】 自己都合による欠席の場合、事前の申請によって月に一回のみ別のクラスまたは湘南ベルマーレ主催によるイベントに振り替えることができる。
- 【振 替】 振替制度を利用する者は、事前に必ず所定の届出をしなければならない。
- 【通知義務】 会員は住所、電話番号等必要事項の変更が生じた場合には、速やかに本スクール事務所又は、担当コーチに報告しなければならない。
- 【休校・閉鎖】 本スクールは、天災地変、社会情勢の変化、その他スクール通常の継続が困難となる事由が生じた時は、無条件に休校、もしくは閉鎖することができる。
- 【健康管理】 本スクールに参加する会員の健康状態に関しては常に保護者が責任をもって管理するものとし、当クラブとして指導等を行うが、一切の責を負わないものとする。
- 【傷害事故】 練習中の事故については、本スクールが応急処置を行うが、その後の処置については、保護者が責任を負うものとする。
- 【事故の責任】 会員は施設利用に関する諸規則及び施設管理者並びに指導者の指示に従って行動するものとし、これに違背して盗難、傷害等の事故が起こっても本スクール及び指導者並び施設管理者に対して、一切の傷害賠償を請求しないものとする。
- 【緊急時の対応】 本スクールの練習時に緊急事態が発生した場合は、直ちに会員に医療措置を施すため、権限を委任された本スクールのスタッフが会員を最寄りの病院に連れて行くことを許可するものとする。会員の医療及び搬送にかかる費用は、全額会員が負担するものとする。
- 【送 迎】 未成年者の会場への送迎は、会員の保護者が責任を負うこととする。
- 【守 秘 義 務】 本スクールは、保護者と子供の情報に対する保守義務を常時厳守するものとする。ただし、保護者の許可を得たか、もしくは特定の状況下において合法的な命令が公開を求める場合は例外とする。
- 【規約の改正】 本規約の内容は必要に応じて事前の予告なしに改正されることがある。
- 【そ の 他】
- スクール生の保護者様は、スクール管轄内に直接子供たちに指導・指摘をしてはならない。万が一、指導要望などある場合には担当コーチまたはサッカースクール事務局まで申し出ること。
 - 他のスクール生への迷惑行為・クラブがスクール運営に支障を及ぼすと認識した行為を繰り返した場合、会員としての資格を失うものとする。
 - 本スクールの会員は、スクール活動を撮影した写真をクラブ広報・報告に使用することを了承したものとする。